

## 公表事項

命令に従わなかった法人の名称	株式会社JMS
命令に従わなかった法人の代表者	松田 準平
命令に従わなかった法人の所在地	神戸市中央区東川崎町1-5-9
禁止行為に係る店舗の名称	椿
禁止行為に係る店舗の所在地	神戸市中央区北長狭通2-12-6
公表の原因となる事実	上記法人は、平成29年7月18日、禁止地区において客引き行為をさせたことにより、客引き行為等の防止に関する条例第9条第3項による命令を受けたが、当該命令に従わず、平成29年8月18日、神戸市中央区北長狭通1-2-18において、同所の通行人に対し、営業関係者をして上記店舗への客引き行為を行わせたもの。